

水資源保全地域の指定及びスケジュールについて

1 水資源保全地域の指定

- (1) 諮問第4号 村山市
 名称 村山市水資源保全地域
 面積 約6,627ha
- (2) 諮問第5号 朝日町
 名称 朝日町水資源保全地域
 面積 約5,735ha
- (3) 諮問第6号 大蔵村
 名称 大蔵村水資源保全地域
 面積 約3,082ha
- (4) 諮問第7号 小国町
 名称 小国町水資源保全地域
 面積 約19,317ha

計 約34,761ha

（これまでの指定面積143,900haと合わせた指定面積の合計は178,661haとなり、県内の民有林面積（315,580ha）の約57%に相当）

2 地域指定のスケジュール（予定）

日 程	内 容
平成31年1月18日	市町村長への意見聴取
平成31年1月25日	環境審議会環境保全部会開催
平成31年2月下旬	地域指定案の縦覧（2週間）
平成31年3月下旬	地域指定の告示